



寄付(敬称略)

福祉のために

都留舞踊連盟 会長 藤江達子
金30,000円
都留第二中学校昭和42年度卒業生
代表 奥脇光弘 金51,000円
陣内靖彦 金200,000円

家屋を取り壊したときは、届け出が必要です

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在の土地、家屋、償却資産(これらを総称して「固定資産」といいます)の所有者に課税されますが、

- ①建物を壊し、滅失登記が済んでいないとき
- ②未登記家屋を、取り壊したときなどは**家屋取り壊し届出書**(税務課に備えてあります)を1月末日までに提出してください。提出がない場合は、課税されることがあります。

問合先 税務課 資産税担当

償却資産の申告について

工場や商店などを経営している方が、その事業のために用いる機械・器具・備品などを償却資産といいます。

償却資産(事業用資産)の所有者は、毎年1月1日現在の償却資産の状況を1月末日までに申告をしていただくことになっており、これに基づき価格を決定します。忘れずに申告をお願いします。なお、申告用紙のない方は、税務課資産税担当へ請求してください。

問合先 税務課 資産税担当

NHK学園 入学生・受講生募集

募集内容・期間

- 高等学校普通科
2月1日(日)～4月20日(月)
- 生涯学習通信講座
通年申し込みを受け付けています。

問合先 NHK学園 ☎042(572)3151

定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐取にご注意ください。

現在、国において検討されている「定額給付金」については、住民の皆様へのご連絡や給付を行う段階ではありません。具体的な給付の方法などが決まり次第、速やかに広報します。

- 市や国の職員などがATM(銀行・コンビニエンスストアなどの現金自動預払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMをご自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市や国の職員などが「定額給付金」の給付のために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。
- 現時点で、市や国の職員などが住民の皆様の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報をお尋ねすることは、絶対にありません。

ご自宅や職場などに市や国の職員などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、まず信頼できる方に相談し、大月警察署や市役所にご連絡ください。また、上記以外の「オレオレ詐欺」や「架空請求」、「融資保証詐欺」なども頻発していますので、重ねて十分ご注意ください。

問合先 大月警察署 ☎(22)0110 政策形成課 政策担当 ☎(43)1111

特定間伐等促進計画を策定しました

森林の間伐などの促進に関する特別措置法(間伐等促進法)に基づく「特定間伐等促進計画」を策定しました。

間伐等促進法は、京都議定書の第一約束期間(平成20年～24年)における森林による二酸化炭素吸収量の目標を達成するため、平成24年度までに実施する間伐または造林の取り組みを強力に促進することを目的とした法律です。

市としては、この法律に基づき平成24年度までに、積極的に森林の間伐などに取り組んでいきたいと考えています。なお、計画予定箇所については、産業観光課農林振興担当で閲覧が可能です。また、計画予定箇所の見直しも随時実施していく予定です。

問合先 産業観光課 農林振興担当

麻しん、風しんの予防接種はお済みですか？

平成18年度から麻しん、風しんの予防接種は第1期(対象者は、満1歳から2歳の誕生日の前々日までの方)と第2期(対象者は、年長児に相当する年齢の方)の2回接種となりました。

それに加えて今年度から5年間の時限措置として第3期(対象者は、中学1年生に相当する年齢の方)、第4期(対象者は、高校3年生に相当する年齢の方)が追加されました。

第2、3、4期は年度末3月31日が接種期限です。未接種の方は体調の良いときにお早めに接種してください。

問合先 健康推進課 保健・予防担当 ☎(46)5113

1月10日は110番の日です

110番の日は、皆さんに「110番の仕組み」や「正しい利用法」について知っていただくために定めたものです。

110番をかけると「何があったのか、いつ、どこで、犯人は、けが人は」などを尋ねますので、落ち着いて話してください。

緊急以外の事件・事故、相談ごとは、大月警察署または警察本部相談室をご利用ください。

問合先 大月警察署 ☎(22)0110 警察本部相談室 ☎#9110